

北海道医療と介護の連携ビジョンに関する協定

(目的)

第1条 この協定は、本道における地域包括ケアシステムの推進に当たり、とりわけ医療と介護の連携が重要であるため、道及び医療・介護関係団体が共通認識を持ち、相互に連携・協働して、医療と介護の連携を一層推進することを目的とする。

(連携・協働事項)

第2条 前条の目的達成に向けて、次の事項について取り組むこととする。

- 1 「北海道医療と介護の連携ビジョン」における次の推進方策に関する事項
 - (1) 医療・介護サービスにおける基盤整備の推進
 - (2) 医療・介護従事者の資質の向上
 - (3) 医療・介護連携における機能強化
 - (4) 市町村における在宅医療・介護連携推進事業への支援
 - (5) 関係団体相互の連携強化
- 2 その他、本協定の目的を達成するために必要と認める事項

(協定期間)

第3条 この協定の有効期間は、締結の日から、平成33年3月31日までとする。ただし、この協定の有効期間終了1か月前までに、協定を締結した団体いずれからも異議の申し入れがないときは、有効期間終了日の翌日から起算して1年間延長するものとし、以後もまた同様とする。

(内容の変更)

第4条 本協定は、協定を締結した団体で協議の上、変更することができる。

(協議)

第5条 この協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、その都度、この協定を締結した団体で協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書20通を作成し、それぞれ押印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成31年 4月 1日

北海道

北海道知事

高橋 はるみ



一般社団法人 北海道医師会

会長

長瀬 清



一般社団法人 北海道歯科医師会

会長

藤田 一雄



一般社団法人 北海道薬剤師会

会長

竹内 伸仁



公益社団法人 北海道看護協会

会長

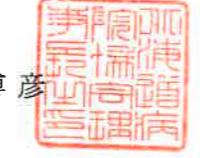
上田 順子



特定非営利活動法人 北海道病院協会

理事長

中村 博彦



一般社団法人 北海道老人保健施設協議会

会長

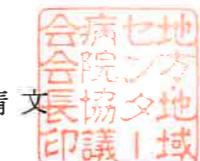
星野 豊



北海道地方・地域センター病院協議会

会長

森下 清文



北海道自治体病院協議会

会長代行

高平 真



一般社団法人 北海道総合在宅ケア事業団

理事長

長瀬 清



北海道慢性期医療協会

会長 中川 翼



一般社団法人 北海道リハビリテーション専門職協会

会長 太田 誠



社会福祉法人 北海道社会福祉協議会

会長 長瀬 清



北海道老人福祉施設協議会

会長 濑戸 雅嗣



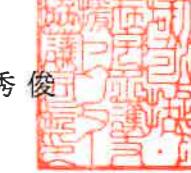
一般社団法人 北海道介護支援専門員協会

会長 村山 文彦



北海道地域包括・在宅介護支援センター協議会

会長 藤原 秀俊



北海道ホームヘルプサービス協議会

会長 佐々木 薫



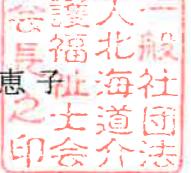
北海道デイサービスセンター協議会

会長 西川 雅浩



一般社団法人 北海道介護福祉士会

会長 野口 恵子



一般社団法人 北海道認知症グループホーム協会

会長 宮崎 直人

